

V-Lowマルチメディア放送に関するヒアリング ご説明資料

今回お尋ねのあった事項に関するNHKの現段階の考え方は以下のとおりです。

- ◆東日本大震災を経てV-Lowマルチメディア放送に関する考え方が変わったか。
 - ・NHKは、東日本大震災の経験を踏まえ、放送体制の強化について検討していますが、V-Lowマルチメディア放送に関しては特に考え方は変わっていません。

- ◆ハードの具体的な整備計画
 - ・NHKはハード事業者として参入することは考えていません。

- ◆ハードへの具体的な出資計画
 - ・NHKとしては、ソフト事業者の多くが出資するコストセンター的、かつ、オールジャパン的な性格を持つ事業者に出資する用意がありますが、現段階ではこれに該当する事業者はないと考えており、具体的な出資計画はありません。

- ◆電波利用料についての意見
 - ・NHKは、送信事業者はコストセンターであることを想定しており、電波利用料は、直接的には法令で定められた利用料を送信事業者が負担し、ソフト事業者の送信委託料に適正に転嫁されるものと考えています。

- ◆ソフトのビジネスモデル
 - ・NHKは、当面、受信料を財源としてサービスを提供することを考えており、ビジネスモデルは検討していません。

- ◆希望セグメント数
 - ・NHKは、予定している音声・データ放送サービスが利用者にとってストレスなく利用できるために必要なセグメントとして3セグメントを希望しています。

- ◆ソフトへの参加主体
 - ・NHKがソフト事業者（認定基幹放送事業者）として参加します。

- ◆端末普及のための具体的な動き
 - ・端末普及のためには、魅力あるソフトの提供と安価で簡便な端末の発売、多機能端末への搭載が必須であり、こうした視点で、放送番組の充実を図るほか、他のソフト事業者、端末メーカーと共同で普及活動を行うことを想定しています。

◆災害情報提供の具体性

- ・現にラジオ第1放送、FM放送で提供している災害情報をサイマルにより提供します。

◆プラットフォーム機能・主体

- ・共通事業基盤は、既存のシステムを含め多様な選択肢の中からソフト事業者が選択できることが望ましいと考えます。ハード事業者は、極力ハード事業のコストセンター的役割に特化することが望ましく、ソフト事業者の選択の結果として、一部のプラットフォーム機能をハード事業者が担うことがあるとしても、あらかじめハード事業者がプラットフォーム機能を提供することを想定することには賛成できません。

(参考資料)

- 1 「V-Lowマルチメディア放送の制度枠組みについての意見公募」に関する意見
(平成23年2月1日)
- 2 「V-Lowマルチメディア放送に係る参入希望等調査 調査票」
(平成23年2月1日)

意見書

平成23年2月1日

総務省情報流通行政局
放送政策課 御中

郵便番号 150-8001
(ふりがな) とうきょうとしぶやくじんなん
住 所 東京都渋谷区神南2-2-1
(ふりがな) にっぽんほうそうきょうかい
氏 名 日本放送協会
(ふりがな) まつもと まさ ゆき
会長 松本正之

「V-Lowマルチメディア放送の制度枠組みについての意見公募」に関し、別紙のとおり意見を提出します。

該当箇所	意見
<p>1. 放送対象地域 放送対象地域を原則として県域(三大広域圏のみブロック)とすること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域メディアとしての音声放送サービスの現状を踏まえたものとして適当と考えます。 ・なお、三大広域圏においても県域向けサービスが可能となるよう配慮が必要と考えます。
<p>2. 放送対象地域の受託放送事業者を一とすること 放送対象地域内において(複数でなく)一の事業者に免許を付与すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性を考慮し、放送対象地域内において、受託放送事業者は一とするのが適当と考えます。
<p>3. 受託国内放送の全国展開 ハード整備主体としての受託放送事業者を全国1者とすべきか、ブロック/県域ごとに1者の参入を募り全国的には複数の受託放送事業者が併存することがあり得るようにすべきか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・放送対象地域ごとの受託国内放送の均質性および事業の安定性・継続性の観点から、受託放送事業者は全国1者とするのが適当と考えます。 ・なお、当該受託放送事業者は、委託放送事業者の多くが出資するコストセンター的な性格を持つ事業者で、かつ、V-Lowマルチメディア放送が担うことが期待されている公共的役割を踏まえ、オールジャパン的性格を持ち十分な責任体制を有する事業者とすることが望ましいと考えます。
<p>4. 委託放送事業者による音声や音楽の放送 既存のAMやFMのアナログラジオの放送番組をサイマルする計画やその他のストリーミング放送による音声・音楽放送の計画等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・NHKが委託放送事業者として参入する場合は、現在のラジオ第1・第2放送、FM放送の放送番組をサイマルする計画があります。
<p>5. ソフト(委託放送業務、番組提供事業)参入の多様性 委託放送事業者にある程度まとまったセグメントを割り当てて設備投資の効率性やアプリケーションの柔軟性を確保しつつ、地域メディアの担い手としての地元資本やベンチャー企業が委託放送事業者や番組供給業者として参画できる制度上の工夫</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・多彩なサービスを提供し、普及を促進するためには、独立した編集権をもつ多様な主体が委託放送事業者として参入できる枠組みが適当と考えます。
<p>6. 委託放送業務展開のための共通事業基盤 委託放送事業者が共通して利用する製作や認証・課金等に係る設備の保有や運用など、いわゆるプラットフォーム機能を含む事業基盤としての機能を受託放送事業者が提供することの是非やその機能の内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・共通事業基盤は、既存のシステムを含め多様な選択肢の中から委託放送事業者が選択できることが望ましいと考えます。受託放送事業者は、極力受託放送事業のコストセンター的役割に特化することが望ましいと考えます。

<p>7. 委託放送事業者による災害情報の提供</p> <p>必要な災害情報が多数の国民に届くための方策とそれを実現する事業展開の計画、安心安全な社会システムの一部となり得る端末の開発普及の可能性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・移動時を含め、「安心安全な社会システムの一部となり得る端末」となるためには、その端末が平時に利用されていることが重要であり、放送、通信を問わず多機能端末が今後一層普及していくことが予想される中にある場合は、災害時の情報もそうした多機能端末で入手できることが、「必要な災害情報が多数の国民に届くための方策」としても「安心安全な社会システムの一部となり得る端末」としても重要であると考えます。
<p>10. 受託事業者の選定手続(周波数オークションの適否)</p> <p>受託事業者の選定手続として周波数オークションによることの適否</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・V-Lowマルチメディア放送は、公共的な役割を担う放送であることが期待されており、周波数オークションによる受託放送事業者の選定手続は適当ではないと考えます。 ・なお、すでにオークションが実施されている米国においても、公共的な役割を持つ業務(公共安全無線、公共放送、非商業教育放送など)に用いる周波数帯は、オークションの対象外と位置づけられています。

V-Lowマルチメディア放送に係る参入希望等調査 調査票

氏名又は名称：日本放送協会

1. 受託国内放送に係る参入希望（意見公募事項の「3. 受託国内放送の全国展開について」関係）

(1) 参入主体

① 参入主体の氏名又は名称

参入主体の氏名又は名称を記載してください。今後設立予定の場合、仮称又は名称未定等でも構いません。

- ・NHKは受託放送事業者として参入することは考えていません。
- ・なお、普及見通しが不透明な状況を踏まえ、サービスを提供する委託放送事業者が必要以上の費用負担を負うことのないよう、受託放送事業者は、委託放送事業者の多くが出資するコストセンター的な性格を持つ事業者とすること、また、V-Lowマルチメディア放送が担う公共的役割を踏まえ、オールジャパン的な性格を持ち十分な責任体制を有する事業者とすることが望ましいと考えます。
- ・そのような受託放送事業者で、関東広域圏（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都および神奈川県）、中京広域圏（岐阜県、愛知県および三重県）および近畿広域圏（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県および和歌山県）を放送対象地域に含む受託放送事業者に対し、当該受託放送事業者が運用する総帯域幅に対する、NHKが上記広域圏において委託放送事業者として使用する帯域幅の割合と乖離しない範囲内において出資する用意があります。

② 参入主体の主な出資者

参入主体の主な出資者の氏名又は名称及びその議決権の比率を記載してください。今後設立予定の場合は、現時点での想定で構いません。

—

(2) 希望する放送対象地域及び周波数帯域幅

いずれのブロック又は県への参入を希望していますか。(複数回答可)。

※ 全ての都道府県及び全てのブロックに参入を希望する場合はその旨。参入を希望するブロック又は県について希望する周波数帯域があれば、それも記入してください。

- ・ NHKは受託放送事業者として参入することは考えていません。
- ・ なお、当面、関東広域圏（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都および神奈川県）、中京広域圏（岐阜県、愛知県および三重県）および近畿広域圏（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県および和歌山県）を放送対象地域に含み、各広域圏において割り当て可能な全セグメントの受託国内放送を行う受託放送事業者に対し出資する用意があります。
- ・ また、受信機の普及状況、サービスの需要動向等に応じて委託放送業務の放送対象地域拡大の是非を判断し、これに伴って出資の対象とする放送対象地域も拡大の可能性があります。

(3) 放送の開始時期、設備整備の進展の展望等

開設計画の認定又は無線局の予備免許から、実際に放送を開始するまでにはどの程度の期間が必要と想定していますか。また、当該期間中に想定される主な工程及びそれに要する期間も併せて記載してください。さらに、放送開始以降の設備整備の進展の展望についても併せて記載してください。

—

(4) 受託放送役務の提供条件の開示の時期

委託放送業務への参入を希望する者に対して、受託放送役務の料金その他の提供条件を開示できる時期は、いつごろを想定していますか。

—

2. 委託放送業務に係る参入希望（意見公募事項の「4. 委託放送事業者による音声や音楽の放送について」関係）

(1) 参入主体

① 参入主体の氏名又は名称

参入主体の氏名又は名称を記載してください。今後設立予定の場合、仮称又は名称未定等でも構いません。

日本放送協会

② 参入主体の主な出資者

参入主体の主な出資者の氏名又は名称及びその議決権の比率を記載してください。今後設立予定の場合は、現時点での想定で構いません。

なし

(2) 希望する放送対象地域

いずれのブロック若しくは県を放送対象地域とすることを希望していますか（複数回答可）。

- ・ 当面、関東広域圏（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都および神奈川県）、中京広域圏（岐阜県、愛知県および三重県）および近畿広域圏（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県および和歌山県）。
- ・ 受信機の普及状況、サービスの需要動向等に応じて放送対象地域拡大の是非を判断。

(3) 希望する周波数

希望する周波数を記載してください。

関東広域圏、中京広域圏、近畿広域圏でそれぞれA（3セグメント）を希望。

(4) 事業概要について

- ① V-Lowマルチメディア放送において実現するサービスや事業モデル等
 V-Lowマルチメディア放送において想定しているサービスについて、その
 コンセプトやサービス概要、ビジネスモデル（収益を確保する仕組み）について
 記入してください（別添として、資料やイメージ図をご提出いただいても構いま
 せん。）。

・現在のラジオ第1・第2放送、FM放送と同時同内容の放送および地上・
 衛星テレビジョンのデータ放送と同内容を基本とする放送。
 ・将来的にはデジタルの特性を生かしたその他のサービスにも対応。

② 想定している放送サービス内容

想定しているサービスの内容について、以下の表に記入してください。

取り扱う予定のサービス		放送全体に占める割合 (%)		サービスの 割合(%)	合計 (%)	価格帯	委託放送事項
		有料放送	無料放送				
リアルタイム型 放送	映像	0	リアルタイム型放送を中心に 蓄積型放送についても検討		0	—	報道、教育、教養、娯楽 の各種放送番組
	音響	0				—	
	その他	0				—	
蓄積型放送	映像	0				—	
	音響	0				—	
	その他	0				—	
その他		0	0		0	—	—
サービス全体		0	100		100	—	報道、教育、教養、娯楽 の各種放送番組

(5) 想定する受信設備

- ① 想定している受信設備を記載してください。

携帯電話、車載情報端末を含む多機能端末への搭載は必須。その他、タブレ
 ット端末、据え置き型端末、携帯型端末等受信機メーカーの創意工夫による
 多種多様な端末を想定。

- ② 受信設備に必要な条件を記載してください。

安価で簡便な端末の供給が普及のためには必須。

(6) 認証・課金（意見公募事項の「6. 委託放送業務展開のための共通事業基盤について」関係）（有料放送サービスを計画している方がご回答ください。）

① 加入手続き

視聴者が有料放送サービスを利用するために必要となる利用申込みの方法を具体的にご記入ください。

—

② 認証

有料放送サービスの加入者を認証するための仕組み（認証の実施者及び認証方法）を具体的にご記入ください。なお、受信設備ごとに異なる場合はそれぞれ記載してください。

—

③ 課金

有料放送サービスの加入者に対して課金する仕組み（視聴履歴の把握や料金回収の実施者及びその方法）を具体的にご記入ください。なお、受信設備ごとに異なる場合はそれぞれ記載してください。

—

(7) 災害情報の提供（意見公募事項の「7. 委託放送事業者による災害情報の提供について」関係）

① 災害情報提供を強化するための具体的方策を検討していますか。

A 検討しています。

② ①でAと回答した方のみ、ご回答ください。

具体的にどのような方策を検討していますか。

全国の放送局、支局、報道室が取材、編集した情報を放送しているラジオ第1放送、FM放送のサイマルにより災害情報を提供。

- ③ ①でBと回答した方のみ、ご回答ください。
今後検討される場合に、どのような方策が想定されますか。

—

(8) その他

① 放送の補完を行う通信サービス

蓄積型放送番組の一部が電波環境等により欠落した場合、通信回線を通じて当該欠落部分を補完的に取得できるようにするサービスを提供することを検討していますか。

現段階では検討していません。

② サービスの開始時期

委託放送事業の認定からサービス開始までに想定される期間を記入してください。また、当該期間中に想定される主な作業内容及びその期間も併せて記入してください。

・認定の時期にもよるが、委託放送業務の認定から1年～1年半程度と想定。
・(当該期間中に想定される主な作業内容) 制作・送出設備の整備、放送番組の確保(著作権処理等)、放送番組編集の基本計画・放送番組編成計画策定、放送番組審議会への諮問。

③ その他

その他、V-Lowマルチメディア放送に係る委託放送業務として検討・想定しているものがあれば記入してください。

県域向け、広域向け、全国向け放送の柔軟な編成、実施を想定。